

平成18年度博物館職員講習実施要項

1 趣 旨

博物館等に勤務する職員の資質の向上を図るとともに学芸員資格取得に資する。

なお、この講習は博物館法施行規則第7条第1項に定める文部科学大臣の指定する講習であり、修了者はその願い出により同規則第6条第2項に規定する試験認定の試験科目についての試験が免除される。

2 主 催

文部科学省
国立教育政策研究所

3 期 間

平成18年5月10日(水)～6月2日(金) (24日間)

4 対 象

次に掲げる(1)～(3)のいずれかに該当し、博物館法施行規則(昭和30年文部省令第24号)第5条各号の一に該当する者。

- (1) 博物館法(昭和26年法律第285号)第2条第1項に規定する博物館に勤務する者
- (2) 博物館法第29条の規定に基づき、文部科学大臣又は都道府県教育委員会の指定する博物館に相当する施設に勤務する者
- (3) 上記(2)に準ずる施設に勤務する者で、主催者が特に認めた者

5 定 員 30人

6 会 場

(1) 主会場

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-43

電 話 03-3823-0241

F A X 03-3823-3008

(2) 現地研修会場

【5月16日(火)・24日(水)】

独立行政法人国立科学博物館

〒110-8718 東京都台東区上野公園7-20

電 話 03-3822-0111

【5月17日(水)】

独立行政法人国立博物館東京国立博物館

〒110-8712 東京都台東区上野公園13-9

電 話 03-3822-1111

【5月29日(月)】

独立行政法人国立科学博物館新宿分館

〒169-0073 東京都新宿区百人町3-23-1

電話 03-3364-2311

國學院大學考古学資料館

〒150-8440 東京都渋谷区東4-10-28

電話 03-5466-0249

【5月31日(水)】

横浜美術館

〒220-0012 神奈川県横浜市西区みなとみらい3-4-1

電話 045-221-0300

平塚市博物館

〒254-0041 神奈川県平塚市浅間町12-41

電話 0463-33-5111

【6月1日(木)】

東京ガス(株)環境エネルギー館

〒230-0045 神奈川県横浜市鶴見区末広町1-7-7

電話 045-505-5700

新江ノ島水族館

〒251-0035 神奈川県藤沢市片瀬海岸2-19-1

電話 0466-29-9960

7 科目, 単位数, 主要研修事項及び主な内容, 配当時間数並びに講師
別表1のとおり

8 日程 別表2のとおり

9 受講申込み手続

(1) 受講希望者は, 下記の書類を所定の期日までに勤務地の都道府県教育委員会に提出してください。ただし, 国等が所轄する博物館相当施設又はそれに準ずる施設に勤務する者にあつては, 所属長に提出してください。なお, 平成17年度受講者については, 受講申込書(別紙様式1)及び 受講承諾書(別紙様式3)を上記(都道府県教育委員会)あてに提出してください。

受講申込書 (別紙様式1)

勤務証明書 (別紙様式2)

受講承諾書 (別紙様式3)

上記書類のほか, 博物館法施行規則第5条の各号の一に該当することを証明する書類。

ア 第一号に該当する者は, 卒業証明書(大学院を修了した場合についても大学の卒業証明書が必要。)

イ 第二号に該当する者は, 大学に2年以上在学し, 62単位以上修得したことを証明する書類と3年以上学芸員補又は学芸員補の職に相当する職にあつたことを証明する勤務証明書

ウ 第三号に該当する者にあつては, 教育職員の普通免許状の写し及び3年以上教育職員の職にあつたことを証明する勤務証明書

エ 第四号に該当する者は、5年以上学芸員補又は学芸員補の職に相当する職にあったことを証明する勤務証明書

オ 前記4の(3)の施設に勤務する者で、第五号に該当する者は、上記のほかに施設概要(別紙様式4)及び所属施設に関する下記の資料を提出してください。

(ア) 要覧, 案内書等

(イ) 資料の目録

(イ) 施設の見取図

(オ) 平成17年度事業概要

(ウ) 施設規程, 利用規則等の諸規則

(注) 上記(イ)~(オ)のうち, 要覧に含まれるものについては提出の必要はありません。

(2) 都道府県教育委員会又は国等が所轄する博物館相当施設もしくはそれに準ずる施設の長は前項の受講希望者について受講資格の有無を審査し, 資格があると認めた場合には, 前記書類に推薦書(別紙様式5)を付して, 平成18年4月17日(月)までに国立教育政策研究所社会教育実践研究センターあてに送付してください。

なお, 受講希望者が2人以上の場合は, 推薦順位を記入してください。

10 分割受講について

各科目毎の分割受講が可能です。

分割区分は以下のとおりです。

(1) 「生涯学習概論 1単位」

(2) 「博物館学 6単位」

(3) 「視聴覚教育メディア論 1単位」

(4) 「教育学概論 1単位」

(5) 「自然科学史 1単位」

(6) 「生物学 1単位」

(7) 「文化史 1単位」

(8) 「民俗学 1単位」

11 受講者の決定

文部科学大臣は前記9の(2)の推薦に基づき受講者を決定し, その結果を推薦者及び本人に通知します。

12 単位修得の認定

単位修得の認定は, 試験, 論文, その他の方法による成績審査に合格した者に対して, 講習修了後行います。

13 修了証書の授与

講習において, 別表1に定める全科目の単位を修得した者に対して修了証書を授与します。

14 受講に要する経費

受講に要する経費は, 受講者側の負担とします。

15 持参品 印鑑(認め印でよい)

16 入所時間

国立教育政策研究所社会教育実践研究センターの入所は9時以降とします。

17 松戸宿舎の利用

受講者は、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター松戸宿泊施設（松戸宿泊施設の概要は、インターネットでご覧になれます。アドレスは、<http://www.nier.go.jp/jissen/matsudo/matsudo.htm>です。）を利用することができます。松戸宿泊施設の利用は任意ですが、利用を促進したいと考えておりますのでできるだけご利用くださるようお願いいたします。

利用希望者は、受講申込書に利用希望期間を明記してください。

備考

所在地 〒271-0076 千葉県松戸市岩瀬442

定員 55人（Aタイプ5人・Bタイプ50人）

施設使用料等

・ 宿舎使用料（光熱水料を含む）

Aタイプ：1人1泊 3,000円 個室29㎡（洋室+和室）バス、トイレ、コンパクトキッチン、ユニットコンロ、冷蔵庫、洗濯機、テレビ等

Bタイプ：1人1泊 2,000円 個室19㎡（洋室）ユニットバス・トイレ、冷蔵庫等

・ 雑費（A・Bタイプ共通リネン代）

1人 1～3泊 400円

1人 4～7泊 490円

1人 8～10泊 890円

1人 11～14泊 980円

1人 15～17泊 1,380円

1人 18～21泊 1,470円

1人 22～24泊 1,870円

*例：5/10チェックイン・6/2チェックアウトの場合（23泊24日）

Aタイプ... 3,000円×23泊+1,870円=70,870円

Bタイプ... 2,000円×23泊+1,870円=47,870円

食事 食事の提供はありません。ただし、食堂に自炊器具があり自由に自炊できます。

施設内設備 洗濯機・乾燥機（有料）、アイロン、アイロン台

持参品 洗面用具、ねまき、その他日用品

交通費 JR常磐線 上野駅～松戸駅（約20分）片道290円

入所 開講式の前日から利用できます。

ただし、その場合遅くとも18時までに入所してください。

その他 ア) Aタイプの希望者が多数の場合は、抽選を行うこととします。

イ) 室内は禁煙です。喫煙は所定の場所で行うようにしてください。

ウ) 松戸宿泊施設に関する問い合わせは、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター（03-3823-8420）までお願いします。

18 その他

(1)実施要項についての問い合わせは、国立教育政策研究所社会教育実践研究センター普及・調査係（03-3823-8420）をお願いします。

(2)講習期間中の万が一の事故や怪我に備えて、傷害保険等に参加するなどして、各自の責任で万全を期してください。